

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 1,500,000 円）</u> 上記のどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 1,500,000 円）</u> 上記のどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%（または 300,000 円）</u> 上記のどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社 PERVA
東京都中央区東日本橋 2-24-9 LIT4 階

返戻金制度のご案内

株式会社 PERVA

弊社からの紹介により採用された応募者が、入職後 3 ヶ月以内に、自己都合あるいは明らかに応募者の責による懲戒解雇により退職した場合、退職後 2 週間以内に弊社へご連絡いただくことで、弊社は受領した紹介手数料を下記返金規程に基づき、紹介手数料を返金致します。ただし、採用者である学校法人の責による退職、応募者の責によらない退職、応募者の死亡、天災事変の不測の事態、その他弊社の免責が妥当と判断される場合はこの限りではございません。

< 返金規程 >

- ・ 入職後 1 ヶ月以内の退職・・・紹介手数料の 80%
- ・ 入職後 3 ヶ月以内の退職・・・紹介手数料の 50%